

まぐら市議会だより



2007.4.15
〈平成19年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

2月定例会

平成19年度一般会計予算

349億5200万円

(骨格的予算として対前年度比1.6%減)

佐倉市副市長定数条例を制定

2月定例会は、2月19日から3月9日までの19日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成19年度佐倉市一般会計予算」など議案37件、諮問2件が提出され、すべて原案のとおり可決・同意しました。

陳情については「志津霊園問題解決への陳情」など2件、議員発議については「佐倉市議会会議規則の一部を改正する規則制定について」など6件を提出し審議しました。一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範の質問を行いました。



真剣な表情で質問や答弁に耳を傾ける小学生議員

第1回 こども議会 開催

1月23日(火)、こども議会が佐倉市議会本会議場で開催され、市内12校の小学校の児童たちが議長、副議長、議員となり、議会の役割や地方行政の仕組みについて学習しました。

開会にあたり、渡貫市長、小林市議会副議長の挨拶があり、引き続き一般質問が行われました。

市議会議員や引率の先生が傍聴席で見守る中、小学生議員は、「佐倉市の税金について」や「いじめ問題について」、「佐倉市のバリアフリーに配慮した道路の整備について」など、生活や地域の身近な問題について質問を行いました。

これに対し、市長・部長・課長など執行部が答弁をし、本会議さながらのやりとりが行われました。

平成19年度予算の概要と議決結果 (議決 3月9日)

・右欄は本会議の議決結果 ◎全員賛成、○賛成多数

市長提出議案 ※丸数字は議案番号			
一般会計予算 予算総額は349億5200万円で、前年度に比べ1.6%の減。歳入として、市税約249億円、国庫支出金約28億円、市債約14億円、基金からの繰入金30万円などを計上。主な事業は、市民協働推進(242万円)、後期高齢者医療費(2450万円)、乳幼児医療対策(9291万円)、メタボリックシンドローム対策(1281万円)、地域排水整備(695万円)、小規模校学校活力向上(282万円)など。		原案可決	○
②	国民健康保険特別会計予算 保険給付費など、146億5942万3000円。前年度に比べ3.5%の増。	原案可決	○
③	交通災害共済事業特別会計予算 共済見舞金など、686万円。前年度に比べ47.2%の減。	原案可決	○
④	公共用地取得事業特別会計予算 (仮)市営大蛇住宅建設用地等に係る公債費など、2億3868万6000円。前年度に比べ1.5%の減。	原案可決	◎
⑤	下水道事業特別会計予算 下水道の維持管理及び整備、公債費など、23億9794万8000円。前年度に比べ1.9%の減。	原案可決	○
⑥	老人保健特別会計予算 医療給付費など、95億7271万1000円。前年度に比べ5.9%の減。	原案可決	○
⑦	農業集落排水事業特別会計予算 処理場の維持管理費など、2226万8000円。前年度に比べ69.6%の減。	原案可決	○
⑧	介護保険特別会計予算 介護、支援サービスの給付費など、66億4128万6000円。前年度に比べ8.8%の増。	原案可決	○
⑨	災害共済事業特別会計予算 共済事業給付金など、603万5000円。前年度に比べ36.5%の減。	原案可決	◎
⑩	水道事業会計予算 収益的収入37億7700万円。収益的支出33億2200万円。 資本的収入7億500万円。資本的支出34億7200万円。	原案可決	○

予算審査

平成19年度一般会計予算、特別会計予算(8会計)、水道事業会計予算の審査が各常任委員会に付託され、慎重に審査を行いました。
議会最終日、委員長報告の中で次の点について要望しました。

◆総務常任委員会

- ・個人情報を取り扱う業務委託に際しては、プライバシーの保護に十分留意されたい。

◆文教福祉常任委員会

- ・弥富公民館整備事業においては、駐車スペースを確保されたい。

◆経済環境常任委員会

- ・補助金に関してはより実効があがるよう中身を吟味し、精査して実施にあたられたい。

市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することを行います。

2月定例会では、2月26日から3月1日までの4日間に行われ、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録（6月上旬発行予定）の閲覧または、佐倉市ホームページより会議録検索システム（6月配信予定）をご覧ください。

代表質問

3期12年を振り返って

● 3期12年を振り返って
渡貫市長はこれまでの自らの市政運営をどのように評価しているのか。また、今後の佐倉市政に関連して次の2点について伺う。①佐倉市振興協会の清算と今後のスケジュールについて。②志津霊園問題の解決と道路開通への見通しについて。

● 3期12年の市政運営を振り返ってみると、いろいろ意見はあるだろうが、自分としては満足できるものと考えている。平和都市宣言や市民協働条例が制定されたことは、今後のまちづくりの中で非常に有効であると考えている。さらには、生涯学習が活発になって佐倉学が着々と進んでおり、また、岩名運動公園のスタンドの整備もでき、現在は国体に向けて準備が進められている。スポーツの振興や芸術文化が活発に行われるまちになっていくことを期待している。

● 平成19年度当初予算について
景気は回復基調にあるが、市の財政は厳しいと考える。市民生活の向上のために行うべき重要な施策も数多くある中で、予算編成の基本的な考え方にどうなるか。

● 佐倉市振興協会の清算と土地に関する問題について
振興協会が行った事業や現在所有する土地は、佐倉市の意向によって行われ取得したものであり、振興協会の過去の事業に対する責任は佐倉市にもある。佐倉市と振興協会は個々の土地に関する問題の解消と清算スケジュールを明確にして、説明責任を果たすべきではないか。

● 金融機関からの借入金の返済が完了し、今年度中に解散する。振興協会が所有している土地は出来る限り売却していき、佐倉市に寄附される土地については有効な土地利用を検討する。その他、売れ残った土地は佐倉市に帰属する

● 行政の継続性から次期市長に引き継ぐものについて
市長は佐倉市の将来を左右するよう大きな権力を持つ。次期市長にはこの権力は自ら持っているのではなく、市民の負託を受けて持たされていることを十分に自覚する人材であることと、市政の徹底した情報公開と市民参加を望む。引き継ぐものは何か。また、「市政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則」が機能していない。形骸化の要因として、市長に職員を守る姿勢が不足しているからではないか。

● 徹底した情報公開と市民参加を行政の中で行うことが引き継ぐべき事項。市民協働条例は数年かけ中身を練り上げていく性格のもの。条例の趣旨が実現できるように取り組んでいく必要がある。また「働きかけの規則」の報告は2期目の時は23件あった。3期目の4年間には特にならない。電話等の問合せはあったが、働きかけとは考えられなかった。記録の提

● 児童保育施設の整備状況について
千代田小学校の児童は、第二青葉保育園、白井老幼の館に通所しているが、遠くて交通面でも危ない。また両施設とも定数を超過している。未整備学区における整備計画の優先度についてどう考えるか。

● 現在、23小学校区の内16小学校区において児童保育所を設置している。整備については、すべての小学校区に設置することを基本としているので、未整備の7小学校区については、通学児童の保護者等にニーズ調査を行い、保育需要の高いところから順次進めていく。

● 農業・化学物質の使用規制の取り組みについて
「予防原則」を取り入れた使用規制のガイドラインを作り、環境政策としての積極的な取り組みを求めるがどうか。

● ISO14001の資格を取り、更新を何回か行っている。市の施策に環境の負荷を軽減する自治体経営のあり方を念頭において取り組む必要がある。ガイドラインを作ることは今後必要な業務であろう。担当が取り組むことを内部で指導していくよう今後とも進めていく。

● 資源回収団体への助成金を下げたことで市民団体の古着リサイクルが成り立たなくなっている。どのように見直すのか。

● 圧縮財政が変化したら、より適切な方向で方策を探る。

● 教育基本法について
教育基本法は「憲法の理想を実現する法」とされてきた。改悪により文言の削除が甚だしく平和主義の基本が崩れかけている。更に教育三法改正案は国の権限を強めるとしている。「正義のためなら」と戦場へ赴く若者を育てる狙いもある。①教育行政が「愛国心」を教育の目標として子ども達を評価するというが見解を。②能力主義による選別教育は差別が強まる。障がい児教育の機会均等の考え方は？ ③「男女共学」の文言が削除された。市の男女平等条例の施策

● 住民税の減免をすべし
住民税非課税措置の廃止や老年者控除の廃止が行われた今、市民税の減免をしっかりとやるべきである。市長の判断で市民税減免ができることを強く打ち出すべきではないか。

● 王子台の保育園開設について
保育園待機児童の解消及び保育サービスの充実を図るため、認可保育園の設置・運営をする事業者を公募してきた。しかし王子台では応募者がいない状況。どのように認識し、民間保育園の充実を求めるか。

● 子育て支援・児童虐待対策
相談件数と通報に迅速対応できる体制は？

● 18年度家庭児童相談数は本年1月末現在で310件。児童虐待を未然に防止するため、今後とも児童虐待防止ネットワークを強化するとともに職員の配置についても検討していく。

● 市役所の行政組織について
課の名称がどんどん変化し覚えきれなくなったと市民からいわれている。組織的には肥大化したように感じる。また、スタッフ制が採用されて誰が責任ある立場の職員なのか不明瞭になってしまった。スタッフ制は他市町村でも採用され職務に対する人事の柔軟性が出来、職員増加の抑制にはなると思うが、従来の組織と比較してどのような効果があったのか、また、今後能力給の導入

● 防犯用監視カメラの設置について
以前にも設置について質問をしたがプライバシーに関しての問題があるので難しいとの回答が多発しており検挙率は警察の努力で向上しているが、防犯に最も大切な事は犯罪を起さずば必ず逮捕されるという事を国民全体に知らしめる事が大切だと思ふ。監視カメラが警察と同じ効果を発揮するわけではないが、犯人逮捕のきっかけを提供してくれる。それは幾多の事例が証明してくれているから市内幹線道路の所要所に監視カメラを設置する事により検挙率や抑止力の向上につながるものと思う。監視カメラの設置についてはどのように考えているのか。

● 自転車駐留場、ミニシアターセンター佐倉等に設置しているが、事業所等、市以外の方に設置される場合は相談を受けプライバシーに配慮した適切な運用をお願いしていく。

佐倉市振興協会の清算と土地に関する問題について

振興協会が行った事業や現在所有する土地は、佐倉市の意向によって行われ取得したものであり、振興協会の過去の事業に対する責任は佐倉市にもある。佐倉市と振興協会は個々の土地に関する問題の解消と清算スケジュールを明確にして、説明責任を果たすべきではないか。

金融機関からの借入金の返済が完了し、今年度中に解散する。振興協会が所有している土地は出来る限り売却していき、佐倉市に寄附される土地については有効な土地利用を検討する。その他、売れ残った土地は佐倉市に帰属する

公明党

森野 正

佐倉市に寄附される土地については有効な土地利用を検討する。その他、売れ残った土地は佐倉市に帰属する

● 行政の継続性から次期市長に引き継ぐものについて
市長は佐倉市の将来を左右するよう大きな権力を持つ。次期市長にはこの権力は自ら持っているのではなく、市民の負託を受けて持たされていることを十分に自覚する人材であることと、市政の徹底した情報公開と市民参加を望む。引き継ぐものは何か。また、「市政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則」が機能していない。形骸化の要因として、市長に職員を守る姿勢が不足しているからではないか。

● 徹底した情報公開と市民参加を行政の中で行うことが引き継ぐべき事項。市民協働条例は数年かけ中身を練り上げていく性格のもの。条例の趣旨が実現できるように取り組んでいく必要がある。また「働きかけの規則」の報告は2期目の時は23件あった。3期目の4年間には特にならない。電話等の問合せはあったが、働きかけとは考えられなかった。記録の提

● 児童保育施設の整備状況について
千代田小学校の児童は、第二青葉保育園、白井老幼の館に通所しているが、遠くて交通面でも危ない。また両施設とも定数を超過している。未整備学区における整備計画の優先度についてどう考えるか。

● 現在、23小学校区の内16小学校区において児童保育所を設置している。整備については、すべての小学校区に設置することを基本としているので、未整備の7小学校区については、通学児童の保護者等にニーズ調査を行い、保育需要の高いところから順次進めていく。

● 農業・化学物質の使用規制の取り組みについて
「予防原則」を取り入れた使用規制のガイドラインを作り、環境政策としての積極的な取り組みを求めるがどうか。

● ISO14001の資格を取り、更新を何回か行っている。市の施策に環境の負荷を軽減する自治体経営のあり方を念頭において取り組む必要がある。ガイドラインを作ることは今後必要な業務であろう。担当が取り組むことを内部で指導していくよう今後とも進めていく。

● 資源回収団体への助成金を下げたことで市民団体の古着リサイクルが成り立たなくなっている。どのように見直すのか。

● 圧縮財政が変化したら、より適切な方向で方策を探る。

● 教育基本法について
教育基本法は「憲法の理想を実現する法」とされてきた。改悪により文言の削除が甚だしく平和主義の基本が崩れかけている。更に教育三法改正案は国の権限を強めるとしている。「正義のためなら」と戦場へ赴く若者を育てる狙いもある。①教育行政が「愛国心」を教育の目標として子ども達を評価するというが見解を。②能力主義による選別教育は差別が強まる。障がい児教育の機会均等の考え方は？ ③「男女共学」の文言が削除された。市の男女平等条例の施策

● 住民税の減免をすべし
住民税非課税措置の廃止や老年者控除の廃止が行われた今、市民税の減免をしっかりとやるべきである。市長の判断で市民税減免ができることを強く打ち出すべきではないか。

● 王子台の保育園開設について
保育園待機児童の解消及び保育サービスの充実を図るため、認可保育園の設置・運営をする事業者を公募してきた。しかし王子台では応募者がいない状況。どのように認識し、民間保育園の充実を求めるか。

● 子育て支援・児童虐待対策
相談件数と通報に迅速対応できる体制は？

● 18年度家庭児童相談数は本年1月末現在で310件。児童虐待を未然に防止するため、今後とも児童虐待防止ネットワークを強化するとともに職員の配置についても検討していく。

● 市役所の行政組織について
課の名称がどんどん変化し覚えきれなくなったと市民からいわれている。組織的には肥大化したように感じる。また、スタッフ制が採用されて誰が責任ある立場の職員なのか不明瞭になってしまった。スタッフ制は他市町村でも採用され職務に対する人事の柔軟性が出来、職員増加の抑制にはなると思うが、従来の組織と比較してどのような効果があったのか、また、今後能力給の導入

● 防犯用監視カメラの設置について
以前にも設置について質問をしたがプライバシーに関しての問題があるので難しいとの回答が多発しており検挙率は警察の努力で向上しているが、防犯に最も大切な事は犯罪を起さずば必ず逮捕されるという事を国民全体に知らしめる事が大切だと思ふ。監視カメラが警察と同じ効果を発揮するわけではないが、犯人逮捕のきっかけを提供してくれる。それは幾多の事例が証明してくれているから市内幹線道路の所要所に監視カメラを設置する事により検挙率や抑止力の向上につながるものと思う。監視カメラの設置についてはどのように考えているのか。

● 自転車駐留場、ミニシアターセンター佐倉等に設置しているが、事業所等、市以外の方に設置される場合は相談を受けプライバシーに配慮した適切な運用をお願いしていく。

● 環境マネジメントシステムに関する国際規格。組織が活動するにあたって、環境対応の立案・運用・点検・見直しなどの環境管理システムの要求事項を規定したもので、この整備状況を審査し、基準をクリアした組織が認証されます。

さくら会

押尾豊幸

● 3期12年を振り返って
渡貫市長はこれまでの自らの市政運営をどのように評価しているのか。また、今後の佐倉市政に関連して次の2点について伺う。①佐倉市振興協会の清算と今後のスケジュールについて。②志津霊園問題の解決と道路開通への見通しについて。

市民ネットワーク

宮部恵子

● 行政の継続性から次期市長に引き継ぐものについて
市長は佐倉市の将来を左右するよう大きな権力を持つ。次期市長にはこの権力は自ら持っているのではなく、市民の負託を受けて持たされていることを十分に自覚する人材であることと、市政の徹底した情報公開と市民参加を望む。引き継ぐものは何か。また、「市政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則」が機能していない。形骸化の要因として、市長に職員を守る姿勢が不足しているからではないか。

日本共産党

児玉正直

● 王子台の保育園開設について
保育園待機児童の解消及び保育サービスの充実を図るため、認可保育園の設置・運営をする事業者を公募してきた。しかし王子台では応募者がいない状況。どのように認識し、民間保育園の充実を求めるか。

市政会

櫻井康夫

● 市役所の行政組織について
課の名称がどんどん変化し覚えきれなくなったと市民からいわれている。組織的には肥大化したように感じる。また、スタッフ制が採用されて誰が責任ある立場の職員なのか不明瞭になってしまった。スタッフ制は他市町村でも採用され職務に対する人事の柔軟性が出来、職員増加の抑制にはなると思うが、従来の組織と比較してどのような効果があったのか、また、今後能力給の導入

用語解説

● 環境マネジメントシステムに関する国際規格。組織が活動するにあたって、環境対応の立案・運用・点検・見直しなどの環境管理システムの要求事項を規定したもので、この整備状況を審査し、基準をクリアした組織が認証されます。

個人質問

課長昇進試験他市長政治姿勢

藤崎良次

問 ①市政運営の要は市政全般のバランスを取る事である。現在、バランスが崩れているのは市職員の給与である。初任給は国のキャリア職より高く、年額4億円程度国基準よりも高いと考えられる。適正化すべきである。また、現在の各基金残高が判り難い状態であるが改善は？

答 ①各基金残高の公表は改善している。②試験方法は最良と考えている。③佐倉市では無い。

問 ④H17年度末で、約476億円の負債残高(水道会計を除く)があり、上位100億円の金利は約5.5%。利子総額は約80億円となる。

合併の第二ステージについて

市民ネットワーク 工藤啓子

問 佐倉市と酒々井町の合併案が県から提案された。背景に酒々井側の大型開発事業が絡

答 佐倉市民の誇り、佐倉の夏の風物詩にもなっていた佐倉印刷沼花火大会の再開を多くの市民が望んでいる。多額の経費、警備や安全対策など、開催に慎重になるのも理解するが、市内で開催されるイベントの中でも、花火大会は大きな柱であった。復活についての考えを伺う。

伝統の印刷沼花火大会の復活を

山口文明

問 酒々井町から具体的な説明がなく現段階で意見は言えない。情報は市民に広く提供する。

地球温暖化防止のための横断的な市の施策について

市民ネットワーク 道端園枝

問 「地球温暖化対策の推進に関する法律」には地方公共団体による温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化が明記されている。平成15年の条例改正後、調整区域が開発された面積は約14万8千平米。「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」を15年度改正前にもどし温暖化防止のため調整区域の山林等の緑を保全すべきだがいかがか。

答 18年の都市計画法改正で市街化調整区域内の開発許可対象が強化された。開発事業者と近隣住民とのトラブル等もあり、法改正に合わせた市街化調整区域の立地基準の見直し、あるいは

んでいる。所在不明な外資系企業から提案された年間集客予定二千万人、日本最大のアウトレットモール建設のために富里インターからわずか2.5kmの地点にドラックスタイプインターチェンジを建設する予定。酒々井町はそれら都市基盤整備に多額の借金を予定している。失敗すれば財政再建団体に陥る可能性が高い。従って合併協議の前に今後の開発を含めての起債予定額や事業内容等市民に情報公開し、合併の最終段階では住民投票を含む意思確認を求めたいかがか。

は指導要綱の条例化、事業者に対する指導強化の条例改正を行う必要があるものと考ええる。

市政の要諦とは

さくら会 川名部実

問 バブル経済崩壊後の厳しい財政状況の中、歳出削減に意を配り、基盤確立に向けリーダーシップを発揮された市長の政治姿勢と功績に敬意を表する。

清潔な政治の実践と、あるべき地方自治の姿を広く市民に問題提起し、市民協働条例の制定により、新たな行政の展開をしていこうとしている。12年の市政運営の経験を踏まえ、市政の要諦とは何かを伺う。

志津霊園問題について

公明党 吉井大亮

問 勝田台・長熊線の開通は頓挫している。本島寺は下志津・畔田に約25haの土地を購入したが実際に現在の墓地の約7倍で、理論的な対価関係も補償関係もなく、ただ財産を増加せしめ、不当利得の成立原因である。また佐倉市の建設基本計画に基づく追加補償による出捐は二重の出捐であり、正当な理由なくして「他人の損失において利得す

「スポーツ拠点づくり推進事業」に関する取り組みについて

公明党 岡村芳樹

問 (助)地域活性化センターでは、平成17年度より「スポーツ振興

と「地域の再生」を進める「スポーツ拠点づくり推進事業」を実施している。特定のスポーツを一つの地域で継続して開催し「まちの顔」とする取り組みで

公園に健康遊具の設置を

新社会党 冨塚忠雄

問 子どもから高齢者まで、散歩の途中でも楽しみながら気軽に体を鍛えたりすることができ、介護予防にもなる健康遊具を身近な公園に設置すべきと思うが考えを伺う。

答 これまでの遊具選定は幼児・児童が対象であったが、少子高齢化が進む中で健康づくりも重要な課題となっており、子どもから高齢者に至るまで幅広い方々が利用できるよう、佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画の日常生活圏設定の考え方や公園の規模、地域条件等を踏まえ、平成19年度中に健康遊具の配置計画を策定していく。当面は既に健康遊具を設置済みの3カ所を含めた8カ所の近隣公園に施

設整備を進めていく。

地域の雇用問題に関して

日本共産党 戸村庄治

問 共産党議員団の行った市民アンケートでは市政に望むこととして、正社員として働ける場の紹介、仕事の相談に意見が集中した。市は工業団地の立地を進め、立地企業100社以上、従業員850人を上回る状況だが、市は立地企業に対し、地元雇用、正規雇用の割合、社会保険の加入状況等をどのように把握しているか。また地元からの直接雇用、正規雇用を要請されるよう、手を尽くすべきだがいかがか。

答 市内での雇用促進のために地元雇用促進助成金を定め、正社員化促進を目的とし、社会保険加入者であることも助成の条件としている。佐倉市指定企業申請書の提出時には雇用予定計画の提出、助成金申請時には雇用実態の報告を義務付けている。

安全・安心のまちづくり

公明党 神田徳光

問 駅周辺の駐輪場は指定管理者の管理であるが、夕方からは管理人が不在になり、いたずらや盗難の被害が多発している。市の対策を伺う。また周辺市街地の防犯カメラ設置についてどう考えるか。

答 指定管理者から毎月提出される報告書で被害状況を把握している。警察やボランティアの方々が見回りをしていたら、他の防犯カメラ設置、管理人の配置時間変更等を行ってはいないが被害はなくなっていない。今後も防犯カメラや照明の増設を含め、指定管理者とも協議をしながら更なる改善に努める。また市街地の防犯カメラ設置については警察等の意見を取り入れながら調査・研究していく。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間2時間、()内は会派名

押尾 豊幸 (さくら会) ※

- 1 政治姿勢について 2 国民保護計画について
3 福祉問題について 4 建設問題について
5 経済環境問題について 6 教育問題について

森野 正 (公明党)

- 1 佐倉市振興協会の清算タイムスケジュールと所有土地に関する問題について
2 集団健診の有料化による本年度の受診状況と治療中の方の基本健診について
3 学童保育施設の整備状況について
4 農村部の活性化と有機農業への取り組みについて

宮部 恵子 (市民ネットワーク) ※

- 1 新年度予算について
2 説明責任を果たせる「佐倉市土地開発基金」のあり方について
3 助佐倉市振興協会の清算・解散に伴う課題と佐倉市の責任範囲について
4 農薬、化学物質の使用規制の取り組みについて
5 ごみ減量の取り組みについて
6 市民協働の取り組み姿勢について
7 西部自然公園計画策定について

勝田 治子 (新社会党)

- 1 税制や保険制度等による市民の負担増への対応について
2 教育基本法に関して 3 子育て支援について

児玉 正直 (日本共産党)

- 1 07年度予算案について 2 保育園建設について
3 公共事業の品質と労働者賃金について
4 清掃問題について

櫻井 康夫 (市政会) ※

- 1 市長の政治姿勢について 3 防犯対策について
2 指定管理者制度の導入の効果について 5 観光開発について
4 教育問題について

個人質問

藤崎 良次

- 1 課長昇進試験等への市長の政治姿勢
2 行財政改革 3 教育について

工藤 啓子 (市民ネットワーク)

- 1 合併の第二ステージについて
2 デiamond形式・スクールバス併用地域循環バスの導入検討について
3 高齢者の生活や介護の状況と課題について

山口 文明

- 1 これからの佐倉市について 2 健康づくりについて
3 環境問題について

道端 園枝 (市民ネットワーク)

- 1 地球温暖化防止のための横断的な市の施策について
2 有機農業の普及に関する法律に関わる市の役割について
3 社会教育施設としての公民館・図書館のあり方について
4 住民基本台帳ネットワークシステム接続反対について

川名部 実 (さくら会)

- 1 市長の政治姿勢について 2 教育問題について

岡村 芳樹 (公明党)

- 1 安心して子育てができる居住支援の充実(巣づくり支援)について
2 地域ICT(情報通信技術)活用モデル構築事業について
3 「スポーツ拠点づくり推進事業」に関する取り組みについて

吉井 大亮 (公明党)

- 1 行財政問題 2 農業問題 3 都市問題

冨塚 忠雄 (新社会党)

- 1 労働法制改悪について
2 「地域公共交通会議」の設置などについて
3 公園に健康遊具の設置を
4 国史跡・井野長割遺跡のその後の対応について

戸村 庄治 (日本共産党)

- 1 市民生活に係わる問題 2 農業問題

神田 徳光 (公明党)

- 1 安全・安心のまちづくり 2 教育問題について

◎上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

2月定例会の議案と議決結果 (議決 3月9日)

議案①～⑩(新年度予算)については1ページに掲載しています。
・右欄は本会議の議決結果 ○全員賛成、○賛成多数、△賛成少数、×賛成なし

市長提出議案 ※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号		
⑪ 平成18年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ4億373万9000円を増額補正し、18年度一般会計予算額を歳入歳出それぞれ378億2460万7000円とするもの。歳出の主なもののうち、増額については、国民健康保険特別会計等への繰出経費、石綿セメント管更新事業出資金、土地開発基金から土地の一部買い戻すためのスポーツ等多目的施設整備費、減債基金への積立てなど。また、減額については、各事業の執行に伴う計数整理など。歳入の主なものは、市税を増額補正するほか、18年度繰越金の未計上分を計上。繰越金の補正については、(仮)市営大蛇住宅建設事業について、総額及び年割額を変更するもの。繰越明許費については、市道1-32号線道路改良事業など2件を設定するもの。地方債の補正については、公営住宅建設事業債など4件の限度額を変更するもの。	原案可決	○
⑫ 平成18年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 歳出の主なものは、退職被保険者等療養給付費の減額。	原案可決	○
⑬ 平成18年度佐倉市交通災害共済事業特別会計補正予算 交通災害共済事業基金の利子分の積立てを行うもの。	原案可決	○
⑭ 平成18年度佐倉市公共用地取得事業特別会計補正予算 土地開発基金の利子分の積立てを行うもの。	原案可決	○
⑮ 平成18年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 歳出の主なものは、印旛沼流域下水道維持管理費負担金の減額。地方債の補正については、公共下水道事業債など2件の限度額を変更するもの。	原案可決	○
⑯ 平成18年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算 歳出の主なものは、機能強化事業に係る施設改修工事費の確定に伴う計数整理等による減額。	原案可決	○
⑰ 平成18年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 歳出の主なものは、介護予防事業費の減額。繰越明許費については、医療制度改正に伴う介護保険システム改修事業を設定するもの。	原案可決	○
⑱ 平成18年度佐倉市災害共済事業特別会計補正予算 災害共済基金の利子分の積立てを行うもの。	原案可決	○
⑲ 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について 建築基準法の改正により、一定規模以上の建築物の確認申請の審査の過程において、建築物の安全性の確保を図るための構造計算適合性判定が追加されたことから、判定に要する費用を手数料として定めるものなど。	原案可決	○
⑳ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 地方自治法の改正に伴い、助役、収入役、吏員、行政財産の目的外使用に関する引用条項について、関連する10の条例の規定の整理を行うもの。	原案可決	○
㉑ 佐倉市副市長定数条例制定について 地方自治法の改正に伴い、副市長の定数を1人に定めるもの。	原案可決	○
㉒ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について 国及び県の取扱いに準じて、職員の休息時間を廃止するもの。	原案可決	○
㉓ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 主な内容は、国及び県の取扱いに準じて、少子化対策に対応し、3人目以降の子等の手当額を5000円から1000円引き上げ、6000円にするもの。管理職職員の職務・職責をより反映した管理職手当とするため、支給額の算定方法等を変更するもの。	原案可決	○
㉔ 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 消防組織法の改正に伴い、関連する2つの条例中の引用条項を整理するもの。	原案可決	○
㉕ 佐倉市遠距離通学費補助金支給条例の一部を改正する条例制定について 学校教育法の改正に伴い、「特殊学級」の名称を「特別支援学級」に改めるもの。	原案可決	○
㉖ 佐倉市保育の実施に要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について 国の子育て支援施策に基づき、複数の児童が認可保育園に入園している家庭に対する保育料の軽減措置を拡充するとともに、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要の多様化に対応するため、幼稚園や認定こども園に入園している児童が同一家庭にいる場合に認可保育園に入園している児童の保育料を軽減するもの。	原案可決	○
㉗ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 結核予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合されたことに伴い、結核予防法を引用している3つの条例中から削除するもの。	原案可決	○
㉘ 佐倉市道路線の認定について 中志津七丁目地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	○
㉙ 佐倉市道路線の認定について ユーカリが丘一丁目地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	○
㉚ 佐倉市道路線の認定について 六崎地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	○
㉛ 佐倉市道路線の認定について 城地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	○
㉜ 佐倉市道路線の変更について 法定外道路の整備に伴い、臼井田地先の1路線を延長し、終点を変更するもの。	原案可決	○
㉝ 千葉県市町村総務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 千葉県市町村総務組合の組織団体から、本年4月1日に香取広域市町村圏事務組合に統合される北総西部衛生組合を削除し、本年1月1日に設立された千葉県後期高齢者医療広域連合を組織団体に追加するもの。地方自治法の改正に伴い、組合理約について、会計管理者の設置など執行機関の規定を整備するものなど。	原案可決	○

⑳ 固定資産評価審査委員会委員の選任について 細谷幸平(ほそやこうへい)氏を再度選任するもの。	同意	○
㉑ 情報公開審査委員の委嘱について 覺正豊和(かくしょうとよかず)氏に再度委嘱するもの。	同意	○
㉒ 情報公開審査委員の委嘱について 関谷昇(せきやのぼる)氏に再度委嘱するもの。	同意	○
㉓ 佐倉市議会議員及び佐倉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について 本年4月に予定されている統一地方選挙に間に合うよう、2月20日に衆議院で、21日に参議院でそれぞれ可決された公職選挙法の改正によるものであり、市長選挙の候補者がマニフェスト等を記載したピラを作成し、配布できるとされたことに伴い、選挙運動の公費負担に関する条例に追加し、その作成費用を負担するもの。	原案可決	○
㉔ 人権擁護委員候補者の推薦について 齊藤恵蔵(さいとうけいぞう)氏を再度推薦するもの。	同意	○
㉕ 人権擁護委員候補者の推薦について 酒井孝子(さかいたかこ)氏を再度推薦するもの。	同意	○

請願・陳情 ※白抜き数字は陳情番号		
㉖ 志津霊園問題解決への陳情	不採択	×
㉗ 安心・安全の医療と看護の実現を求める陳情	不採択	△

議員発議 ※丸数字は発議案番号		
① 佐倉市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決	○
② 改憲手続き法案に反対する意見書	否決	△
③ 「残業代ゼロ制度」に反対し、導入方針の撤回を求める意見書	否決	△
④ 教育三法の「改正」案の廃案を求める意見書	否決	△
⑤ 佐倉市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例制定について	否決	△
⑥ 「全国学力・学習状況調査」への参加を取りやめることを求める意見書	否決	△

◆議会を傍聴してみませんか◆

市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、お気軽にお越しください。

会議当日の簡単な手続きで傍聴できます。また、委員長の許可を受けて委員会を傍聴することもできます。

お茶の間でもご覧になれます
CABLENET296の5チャンネルでは、本会議の様子を翌日に放送します。

★6月定例会の日程は統一地方選挙を控えて未定です。
5月下旬に決定しますので、市議会ホームページをご覧ください。
いただくか議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎484-6279

佐倉市議会のホームページも ご覧ください



佐倉市のホームページからどうぞ!
<http://www.city.sakura.lg.jp>

佐倉市議会 をクリックしてください

議会百景

「ペン」は剣よりも強し」という諺がある。最近、議員の政務調査費に関する記事が新聞に載った。実際の取証を見る限り、その一部が誇張されていられる裏に有る意図を察するに、現在、表裏が一致していない。代探を兼ねる。その中で、編集し、感謝と敬意を捧げたい。

(議長 横合正彦)

手話通訳で議会を傍聴できます

聴覚に障害を持つ方が議会を傍聴するために、傍聴席で手話通訳を受けられます。手話サービスを円滑に受けられる席は8席です(要申し込み)。

【申し込み方法】
申請書に必要事項を記入し、希望日の6日前までにファクス・Eメールで。
※申請書は市議会のホームページか議会事務局まで(ファクス送付可)。
【FAX】(486)2508

インターネットで会議録検索

市議会の会議録をインターネット上で検索・閲覧することができます。平成元年以降の市議会の本会議会議録の内容が検索できます。

○市議会ホームページから
会議録検索システム を選択

佐倉市議会 会議録検索



佐倉市議会会議録検索システムの検索対象となるのは、平成元年以降の本会議会議録です。本検索システムは、汎用性を考慮して、15冊の水増し版の議事録を基本に構築されています。このため人名や地名など、会議録と一部異なる場合があります。

キーワードで検索 | トピックスで検索 | 会議名で検索
質問活動から検索 | 議決結果の検索 | 委員会の検索
議案の検索 | 議程の検索 | 会議トップへ